

制度改定に伴う システムの対応について

公益財団法人MR認定センター

MR認定制度改定のコンセプト

MRの社会的地位の向上 MR認定証の価値向上



MR認定証の価値を向上

- MRの資質向上に向けた**質の高い教育研修**を実施し、知識レベルの客観的評価を受けた証として交付・更新
- 認定証の**携行**と**バッジの着用**を義務付け
(日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会からの強い要望)
- 認定証の**有効期限**の意識付け徹底
認定証の有効期限前に更新手続きを行うこと。

MR認定証の価値を向上

- MRの資質向上に向けた **所定更新研修**を実施し、知識レベルを客観的に評価する。

- ・更新要件を満たしていれば、認定証の更新を！
- ・従来方式の更新は5月末日センター受付分まで。
- ・期限を過ぎた場合は、8月に更新時確認ドリルの修了が必要。

- 認定証の更新は、**認定証の有効期限が切れる前**に行ってください。

制度改定に伴うセンター行事の変更

1. センターミーティングの廃止

2. 教育研修**管理者**の認定・更新

教育研修管理者認定講習会
(年3回実施)
教育研修管理者認定更新講習会
(10月)



教育研修**システム**の認定・更新

教育研修システム認定講習会
(2月開催)

3. 業界全体の教育研修の質的向上を図る講習会の新設

教育研修推進者会議(10月開催)

4. インストラクター支援講習会の見直し

MRに対するマナー指導者セミナー、インストラクションスキル研修会、
ファシリテーション研修会、教育デザインセミナー

制度改定に伴うMROの対応

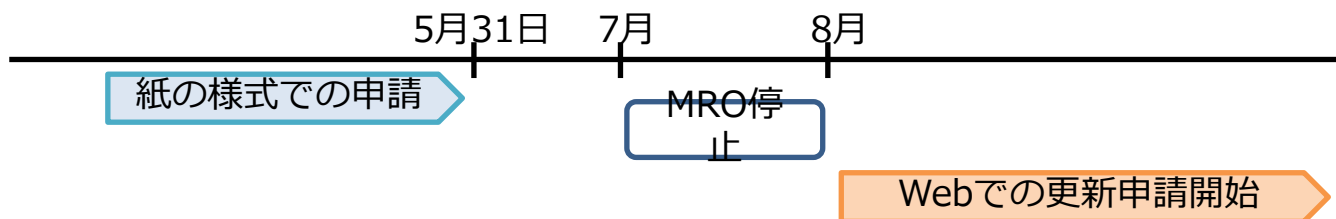


<影響>

- ①2021年度教育研修計画の届け出
- ②教育研修体制(三役)の届け出・登録
- ③認定証の新規交付・再交付
- ④認定証の更新申請

紙の様式での更新申請の廃止について

M R 認定証の更新の申請をすべて紙の更新申請で行ってまいりましたが、2021年4月1日施行のM R 認定制度改定に伴って紙の様式での更新申請を廃止します



【注意】 5月31日までに更新申請を行わなかった場合は、8月よりweb上で更新時確認ドリルを行った後の更新申請となります。

※更新の申請を行っていないM R への周知方をお願いします

MR学習ポータル稼働

